

特別障害者手当など 所得状況届の提出を

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方に、所得状況届を発送しました。

この所得状況届は、現在手当を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。提出期限までに提出されない場合、手当が受けられなくなり、必要事項を記入し、必ず提出してください。

提出期限 9月8日(金)

提出場所 障がい者支援課(健康福祉事務センター1階)

令和5年度 鷹の台公園 わいがやかいぎ

鷹の台公園の整備基本計画策定に向けて、ワークショップを行います。詳しくは、小平市ホームページ(ID107672)をご覧ください。

とき 9月3日(日) 午後2時～4時30分

ところ 福祉会館第一集会所

対象 市内在住・在勤・在学の方

申込み 8月30日(水)までに、氏名、連絡先を水と緑と公園課へ(電子メール可) ☎042(346)9830、✉koken@city.kodaira.lg.jp

マイナンバーカード 臨時交付窓口を開設

とき 9月10日、10月15日の日曜日 午前9時～午後4時

ところ 市民課(市役所1階)

定員 各百40人

申込み 各実施日の3日前の正午までに、問合せ先へ(先着順)

※小平市マイナンバーカード交付窓口予約システム(下図QRコード)から

も申し込みます。

問合せ 小平市マイ



※職員の聞き取りが必要な場合があります。そのため出張所では提出できません。

対象 次のいずれかに該当する方

▽特別障害者手当の受給者(20歳以上の方)

▽障害児福祉手当の受給者(20歳未満の方)

▽経過的福祉手当の受給者(昭和61年3月31日において20歳以上の方)

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、FAX042(346)9541

生活状況アンケートにご協力を

65歳以上の方を対象に、介護予防に関するアンケートを8月25日

ナンバーコールセンター ☎042(346)9841

災害時の福祉避難所に 関する協定を締結

市と社会福祉法人つくしんぼ共同保育会は、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しました。

災害時に、社会福祉法人つくしんぼ共同保育会が運営する児童発達支援事業所 Olive に福祉避難所を設置し、要配慮者やその介助者を避難させることで、要配慮者が日常生活に支障なく避難生活を送ることを目指します。

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

受験生を応援 学習塾費・受験料を 無利子で貸し付け

一定所得以下の世帯の中学3年生、高校3年生を対象に、受験に必要な学習塾費用や受験料を無利子でお貸しします。

高校・大学などに入学した場合、返済が免除されます。

貸付額 学習塾代20万円、高校受験料2万7千4百円、大学受験料8万円(上限)

(金)に送付します。届いた方は、回答へのご協力をお願いします。

問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9539

申告はお済みですか

市民税・都民税

令和5年度の市民税・都民税の申告をしていない方は、早めに申告書を提出してください。申告書がない方は、小平市ホームページ(ID101509)からダウンロードするか、お問い合わせください。

※令和4年中に収入が無かった方も、非課税証明書(所得証明書)の発行には、事前の申告が必要です。

※確定申告をした方や、前年の収入

※貸し付けには要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 小平市社会福祉協議会 ☎042(344)1217

成年後見基礎講座

◆見てみよう、後見人のいる暮らし
成年後見制度の利用者たちが、どのような生活を営んでいるかを事例を通して学びます。

とき 9月26日(火) 午後2時～4時

ところ 福祉会館4階小ホール

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 60人

主催 小平市社会福祉協議会

申込み 9月5日(火)から(土曜・日曜日、祝日を除く)、権利擁護センターこたてらへ(電話可、先着順) ☎042(342)8780

行政書士無料相談会

とき 9月9日(土) 午後1時～4時

ところ 美園地域センター

内容 相続、遺言、家庭問題ほか

申込み 8月21日(月)から9月8日(金)まで(平日の午前9時～午後5時)に、東京都行政書士会多摩中央支部・行政書士帯川へ ☎090(3345)0447

10月から使える 国民健康保険被保険者証を発送

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、9月30日(土)までです。10月1日(日)から使える保険証の色は、濃クリーム色です。

◆簡易書留郵便による交付

9月中旬に簡易書留郵便で世帯主宛てに加入者全員分をまとめて発送します。原則、郵便局の配達員が保険証を手渡しします。受け取りには受領印が必要です。

◆窓口で交付を希望する方

窓口で交付を希望する方は、8月31日(木)までに、電話で希望日時を問合せ先へ申し込んでください。

とき 9月21日(木)～29日(金)

ところ 保険年金課(市役所1階)

対象 世帯主または世帯員(加入者全員の受け取り)

持ち物 現在の保険証、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

心身障害者医療費助成制度 9月からの受給者証を発送

現在お持ちの受給者証の有効期限は、8月31日(木)までです。審査の結果、◎が継続する方には、新しい◎受給者証(水色)を8月下旬に発送します。9月1日(金)からお使いください。

▷市民税が課税の方…◎と◎の表示(自己負担1割)

▷市民税が非課税の方…◎表示(自己負担なし)

※入院時の食事、生活療養標準負担額は自己負担です。

※審査の結果、◎の対象でなくなる方には、◎助成事由の消滅を通知します。

※過去に◎の対象でなくなった方で、所得状況の変化などで、令和5年度は対象となる方は、改めて申請が必要です。

※◎心身障害者医療費助成制度は、医療費(保険診療分)の自己負担額の一部を補助する制度です。対象者は、身体障害者手帳1・2級(内部障がい3級を含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級所持者です。所得制限と年齢制限があります。

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、FAX042(346)9541

市議会を 傍聴しませんか

9月定例会は、9月5日(火)の午前9時に開会する予定です。傍聴する方には、当日、問合せ先で受付後、傍聴券を交付します。

◆特別支援教育推進委員会
とき 9月1日(金) 午後2時30分から

◆国民健康保険運営協議会
とき 9月13日(水) 午後1時15分から

◆図書館協議会
とき 9月14日(木) 午後2時から

今月の税

8月

◆国民健康保険運営協議会
とき 9月13日(水) 午後1時15分から

◆図書館協議会
とき 9月14日(木) 午後2時から

